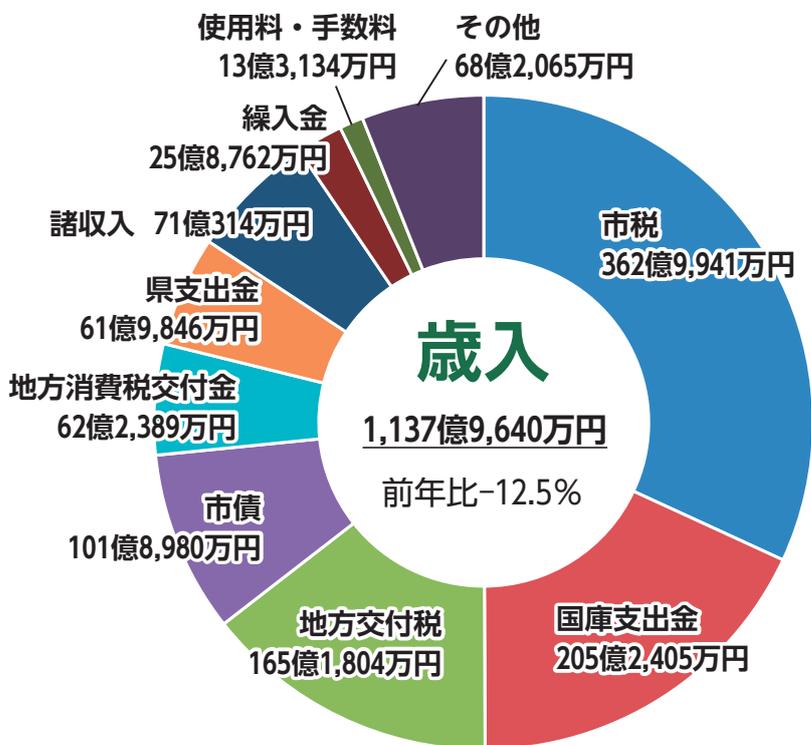


# 令和3年度松本市決算報告

●問い合わせ 財政課（本庁舎3階 ☎34-3273 ㊚33-1877）

## 一般会計歳入



- 市税**：市民税・固定資産税など
- 国庫支出金**：国から支出された負担金・補助金・委託金
- 地方交付税**：一定水準の行政を維持できるように国から配分されたお金
- 市債**：道路や施設建設などのために借り入れたお金
- 地方消費税交付金**：消費税のうち、地方に配分されたお金
- 県支出金**：県から支出された負担金・補助金・委託金
- 諸収入**：貸し付けたお金の回収金や市預金の利子など
- 繰入金**：基金を取り崩したり、特別会計から繰り入れたりしたお金
- 使用料・手数料**：市営住宅の家賃や、施設使用料など
- その他**：不要な土地を売り払ったお金や、前年度からの繰越金など

## 特別会計

特定の事業を行う場合または特定の収入で事業を行う場合に、経理を他の会計と区別するため、法律や条例に基づき設置している会計で、松本市には11の特別会計があります。令和3年度は、黒字が5会計、収支同額が6会計（歳入不足のため翌年度歳入から繰上充用した市街地駐車場事業を含む）となりました。

会計名	歳入	歳出	差引額
母子父子寡婦福祉資金貸付金	2,518万円	1,678万円	+840万円
霊園	2億1,306万円	1億3,146万円	+8,160万円
地域排水施設事業	9,229万円	9,229万円	0円
国民健康保険	241億8,892万円	233億2,491万円	+8億6,401万円
後期高齢者医療	32億3,304万円	31億3,961万円	+9,343万円
介護保険	224億8,546万円	219億244万円	+5億8,302万円
農業集落排水事業	1億351万円	1億351万円	0円
公設地方卸売市場	4億4,549万円	4億4,549万円	0円
市街地駐車場事業	1億9,696万円	2億1,559万円	△1,863万円
	※歳入不足額を翌年度歳入から繰上充用		+1,863万円
差引額計			0円
奈川観光施設事業	1億1,787万円	1億1,787万円	0円
松本城	6億8,592万円	6億8,592万円	0円

## 企業会計

企業会計とは、民間企業と同様に利用料金などの事業収益で運営される会計です。松本市には令和3年度末で4つの企業会計があり、3会計が黒字、1会計が赤字となりました。

会計名	総収益	総費用	当年度純損益
水道事業	50億1,652万円	48億2,778万円	+1億8,874万円
下水道事業	68億6,885万円	59億4,298万円	+9億2,587万円
病院事業	56億5,593万円	51億115万円	+5億5,478万円
上高地観光施設事業	2億1,185万円	2億7,610万円	△6,425万円

## 市債残高

基幹博物館整備などの建設事業費が増加したことから、一般会計の市債残高は平成21年度以来の増加に転じ、前年度末と比べ、12億円の増となりました。

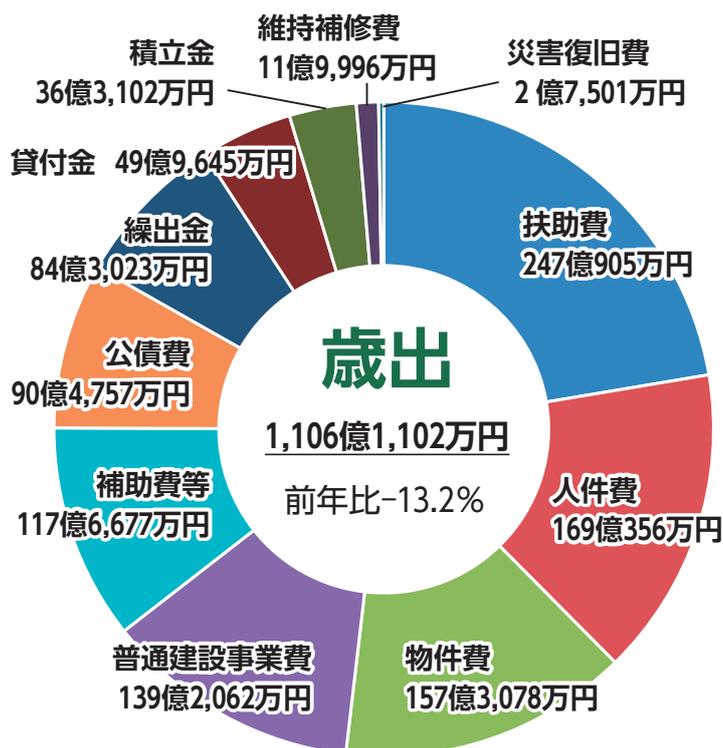
特別会計・企業会計の市債残高は前年度末と比べ、24億円の減となったことから、市全体では12億円の減となりました。

# 一般会計の形式収支は、31億8,538万円 (翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支は、24億5,056万円)

歳入は、国庫支出金が特別定額給付金事業の終了により、前年度比（以下同）50.5パーセントの減、また、中核市移行や臨時の経済対策等の影響で地方交付税が20.4パーセント増となったことなどにより、全体では12.5パーセントの減となりました。

歳出は、子育て世帯等への給付金支給により扶助費が31パーセント増、ワクチン接種をはじめ、新型コロナ対策の実施に伴い物件費が20.5パーセント増となりましたが、特別定額給付金事業の終了により補助費等が68.6パーセント減となったことから、全体では13.2パーセントの減となりました。

## 一般会計歳出



- 扶助費**：生活保護費、児童手当など社会保障に関するお金
- 人件費**：職員の給料や退職金、議員や各種委員の報酬など
- 物件費**：公共施設の維持管理に必要な光熱水費、委託料など
- 普通建設事業費**：道路・学校・保育園・体育施設など、公共施設の建設費
- 補助費等**：団体や事業への補助金など
- 公債費**：借入金の返済（元金と利子）
- 繰出金**：国民健康保険や介護保険など、特別会計へ支出したお金
- 貸付金**：中小企業への貸付金など
- 積立金**：基金の積立金
- 維持補修費**：道路や公共施設の補修費
- 災害復旧費**：災害等で被害が出た道路などの復旧費

## 松本市の最新の財政指標

### ◆健全な財政状況（健全化判断比率）

財政の健全度を示す指標は次のとおりです。

いずれも早期健全化基準や財政再生基準を下回っており、健全な財政状況にあることを示しています。

指標名	松本市		早期健全化基準	財政再生基準
	3年度	2年度		
実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	11.25%	20.0%
連結実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	16.25%	30.0%
実質公債費比率	3.5%	3.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	将来負担なし	将来負担なし	350.0%	

### ◆公営企業も資金の不足なし（公営企業の資金不足比率）

松本市には、公営企業に分類される会計が9会計（水道事業など4企業会計と、地域排水施設事業など5特別会計）ありますが、資金不足を生じている会計はありませんでした。

- 実質赤字比率**：普通会計（一般会計、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計、霊園特別会計）の赤字額の割合
- 連結実質赤字比率**：市全体の赤字額の割合
- 実質公債費比率**：市税等の標準的な収入額のうち、市全体の借金返済額の割合
- 将来負担比率**：将来返済がほぼ確実な借金などの残高のうち、市税等で負担する割合
- 資金不足比率**：事業規模に対する資金不足額の割合